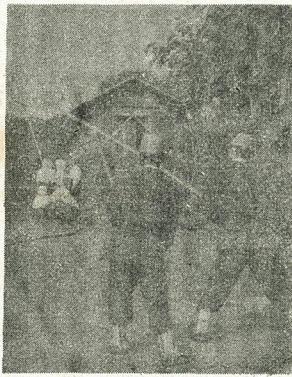


# 川辺町防災計画成る

発行所  
岐阜県加茂郡川辺町役場 総務課



写真は防災訓練の一コマ

## 川辺町防災計画成る

いよいよ本年度の災害のシーズンがやってまいりました。岐阜県防災会議では、五月十九日「岐阜県防災計画」について検討し修正を行いました。これにもとづき本町防災会議においても改定した次の「まちの防災計画」を策定し、防災体制の万全をはかるようになりました。

防災はふだんから

災害の発生を防ぎ、あるいは被災者の最悪度にとどめるには日頃から災害防止について知識の普及を行って、また防災訓練を実施することが必要です。そこで予防計画として、水防訓練や消防訓練がもとより実施しますが、とくに小学校、中学校などのように自分の判断で適切に動かさない者多数収容している施設は避難誘導の訓練を必ずしも毎月一回以上行うようにしました。

## 住民登録の届出と

### 福祉年金について

住民登録届出期間

七月一日は住民登録制度施行の日であるので、一日から七日までを住民登録届出期間と定めました。

この制度が国民生活のあり方に与える重要性を再認識し、署勧告届出の励行を促進することになりました。

住民登録制度は、全国市町村の住民（外国人を除く）を登録することによって、その居住関係を証し、住民の権利の行使義務の履行を適正かつ容易にすることによってあります。住民登録することによって、住民登録の届出が最も必要なことになります。

住民登録による国民の住所の変更したときは、住所登録をすることによって、その住所を記載することによって、その届出が最も必要なことになります。

住民登録の届出の際には、金額の住所登録料を支払います。

災害が発生している場合に備えて、まず警報の状況を把握することが大切です。協力部会や、また一般家庭など

災害対策についての対策をとるために、まずは警報の状況を把握することが大切です。

## 戦没者の叙位及び叙勲

### 英靈に勲章を贈られる

に対する急遽の、最後に残されたもの一つとなつたのであります。これをこのまま放棄する

ない人、約九人。すべての手続が未完であります。

御協力を得ておられることになります。

（七月一日現在で実施）

第七回商業統計調査（七月一日現在で行われることになります）

（七月一日現在で実施）

（七月一日現在で実施）</p

